

いとだ

糸田町広報

2018年
(平成30年)

6月

No.696

憂い、喜び、祈り
全てを呑みこみ、進む。



目次

- | | |
|------------|-----------|
| p.02~07・22 | 特集 糸田祇園山笠 |
| p.08~09 | 期限内納付 |
| p.10 | 後期高齢者医療制度 |
| p.11~13 | くらしの情報館 |
| p.14~15 | 国保が変わる |
| p.20 | まちのわだい |

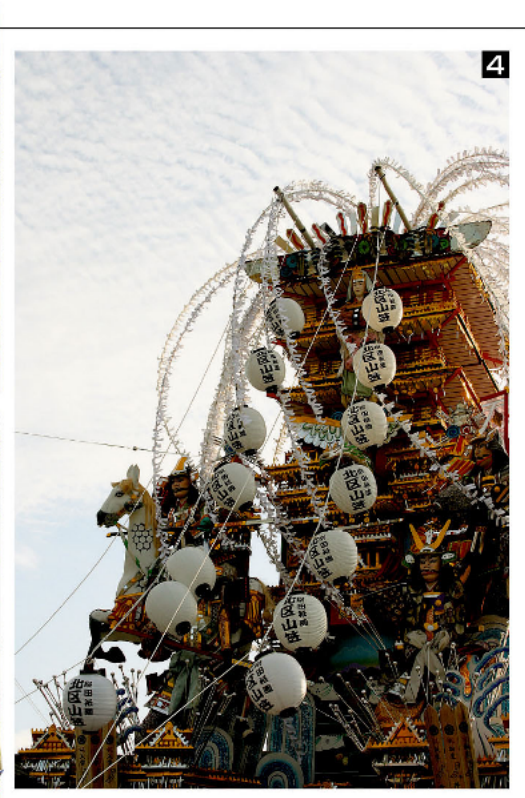
かける“思い”はそれぞれ
でも“心”は一つ

老若男女問わず、町内・外問わず愛され続ける
糸田の祭り。
300年以上前から引き継がれる、伝統と誇り。
今年もまた胸を熱くする、祭りの季節が訪れる。



1 力を合わせて 2 険しい表情

力強い・たくましい引き手たち



1 田園風景に映える山笠 2 人と並ぶと高さが一目瞭然
3 武者人形がにらみを利かす 4 雲と山笠

壮観・豪壮な山笠たち



歴史あり、
人気あり、
そして支えあり
全てを持ち合わせた、これぞ“糸田祇園山笠”

5月12日・13日にフェスティバルパーク(旧役場跡)をメイン会場に、年に1度の糸田祇園山笠が開催されました。
この祭りは、町指定文化財第8号(無形民俗文化財)に指定されており、300年以上続く町を代表する伝統行事です。
最大で高さ約9m、重さ約2t以上もの山笠を、心を一つに50人前後の男衆で「エンヤヤツサ、コラヤツサ」の掛け声とともに担ぎ、その規模は県内屈指とも言えます。
そんな山笠がのどかな田園風景の中や民家の狭い路地を建物とぶつかりそうになりながらも、引き手たちの技でかわし練り歩く様子は、この祭りの魅力の一つです。
今年も豪華絢爛に大山10基と小山5基が祭りを盛り上げました。
五穀豊穡や無病息災を願い、力強く担ぐ引き手や食事などのあらゆる面で支えるお母さんたち、そしてそれに憧れる子どもたち。その他多くの地域住民が関わり、力を合わせて無事に今年の山笠を迎えました。

山笠に憧れる子どもたち



1 あ〜暑い! 2 仲間と一緒に
3 山笠の到着を待ちわびる園児たち
4 ワッショイ! ワッショイ!
5 1人でも引っ張れるもん!
6 囃子の音が響き渡る



上空から見る糸田祇園山笠

夜を迎え、祭りは終盤。
会場を包む闇が後押しするように
提灯や電飾の灯りを際立たせる。
そして、男衆は地区や団体の垣根を越えて
1日の頑張りを互いに称えあう。

町指定文化財第8号(無形民俗文化財)

糸田祇園山笠

第21回ふるさとイベント大賞優秀賞



昼間とは違った表情で観客を魅了する

夜空から見ると一段と光鮮やか



夕闇に包まれる頃
各山笠が灯りを持ちより
一同が集結する



徐々に日が暮れだすフェスティバルパーク



夜空に浮かぶバレンと提灯



山同士の競り合い



暗闇に電飾の光が輝く

※ドローンの撮影は、大阪航空局認可のもと
おこなっています。

数字から見る糸田祇園山笠

【観光客】 毎年、約3万人の観光客が山笠を訪れる
【昇き手】 1基につき、50人前後の男衆で山笠を担ぐ
【受賞】 「第21回ふるさとイベント大賞」優秀賞を受賞
【写真】 フォトコンテストでは毎年、応募点数が約1000作品
【バレン】 バレンの数は75本で昔の祇園座の数が由来している



糸田祇園山笠を活気づけた 全基ラインナップ

各山笠がそれぞれの特色を生かし、町内を練り歩く

数字が物語る山笠の歴史



税の滞納Q&A

Q01 うっかりして、町税の納期限が過ぎてしまいました。
今持っている納付書で納められますか？

A01 納期限を過ぎても、お手持ちの納付書で、納付することができます。

Q02 町税を滞納していることはわかっていますが、
他の借金があって税金を納付できません。

A02 「税金はすべての債務に優先する」と地方税法第14条で定められています(地方税優先の原則)。つまり、個人債務(借金)より税金が優先されるのです。差押えなどの滞納処分になる前に、相談してください。

Q03 事前連絡や承諾なしに、
財産が差し押さえられた。こんなことが許されるの？

A03 法律では納期限が過ぎた後、督促状を発送して10日を経過した日までに完納されない場合は、財産の差し押えをしなければならないことになっています。この場合、事前の連絡やその同意は必要ありません。

Q04 滞納額が少額だと差し押さえられませんか？

A04 滞納に多い少ないはありません。少額であっても滞納には変わりありませんので、財産調査を実施し、財産があれば差し押えをおこないます。

Q05 軽自動車税を車検の時に
2年分まとめて納付すれば滞納にはなりませんか？

A05 納期限を過ぎると滞納になり、財産調査や差し押えの対象になります。毎年、納期限内の納付をしてください。

納付が困難な人は早めに相談を！

病気や失業などのやむを得ない事情で、町税の納期ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに、早めに相談してください。生活状況などから、完納に向けた納付計画の相談に応じます。



税 忘れていませんか？

期限内納付

問合せ

税務課 電話26-1233
債権対策班 電話26-4040

町税は私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を持っています。福祉や保険などの社会保障やごみ処理、教育、道路整備など様々な事業を進めるうえで、非常に大切な財源です。忘れずに納期限までに納付してください。

納付は便利な口座振替を利用してください

所定日に指定した預金口座から自動的に引き落としされるので、納め忘れがありません。また、納期のたびに役場や金融機関などへ出向く手間も省けます。

注) 口座振替日は、各税目の納期月の25日です(25日が土・日・祝日の場合は翌営業日)。



利用できる金融機関

- ▶ 西日本シティ銀行 ▶ 田川農協 ▶ 福岡銀行
- ▶ 田川信用金庫 ▶ ゆうちょ銀行(郵便局)

必要なもの

- ▶ 通帳 ▶ 口座の届け印 ▶ 納税通知書

手続き場所

- ▶ 各金融機関の本支店(本支所)または役場 税務課
- ※店舗によっては手続きができない場合もあるので、直接店舗に問合せください。
- ※郵便局で口座振替を希望する人は、直接郵便局で手続きをおこなってください。

税の公平性を保つため、町税の滞納処分をおこなっています

町税の納期限が過ぎても納付しない人に対し、督促状の送付など出来るだけ早い自主納付をお願いしています。それでも未納付の場合には、納期限までに納税した人との公平性を保つため、延滞金が加算され、財産を差し押さえすることになります。

滞納処分の流れ

督促・催告

納期限の経過後、督促状を発送します。それでも未納付の場合、文書などの催告をおこないます。

財産調査

金融機関、勤務先、生命保険会社、取引先などに財産調査をおこないます。

差押・搜索

再三の催告に応じず、納税相談がない場合、発見した財産を差し押えます。

公売・換価・充当

債権を取り立て、現金以外の財産は公売で換価し、町税へ充当します。

後期高齢者医療制度に
加入している皆さんへ

平成30・31年度
の保険料率が
決まりました



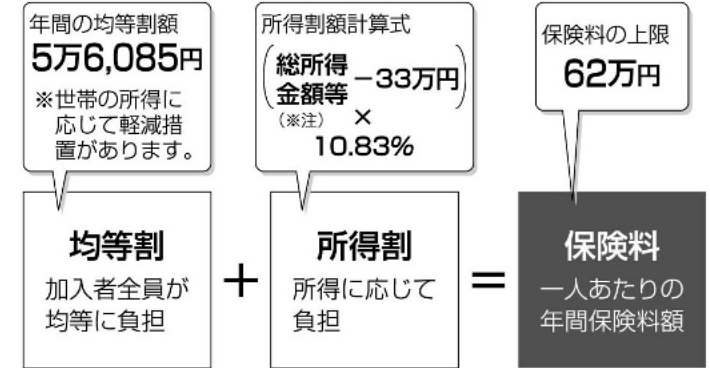
前年の所得に基づき、平成30年度分の後期高齢者医療保険料額が決定します。保険料額の詳細については、7月に送付予定の「平成30年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」でお知らせします。

問合せ

住民課 後期高齢者医療係
電話26-1235

後期高齢者医療お問い合わせセンター
電話092-651-3111

■ 保険料額の算出方法 ■



※注 「総所得金額等」とは、前年中の「公的年金収入-公的年金等控除」、「給与収入-給与所得控除」、「事業収入-必要経費」などの合計額で、各種所得控除前の金額です。

■ 軽減措置 ■

世帯(※1)の所得額等に応じて、均等割額が軽減されます。また、所得の低い人や後期高齢者医療制度に加入する前日まで社会保険(※2)の被扶養者であった人の保険料も、軽減の対象になります。

均等割額軽減割合	軽減後の均等割額(年額)	軽減の基準(同一世帯内の被保険者および世帯主の軽減対象所得金額(※3)の合計額で判定)
9割軽減	5,608円	33万円以下、かつ被保険者全員が年金収入80万円以下で、その他の所得がない
8.5割軽減	8,412円	33万円以下
5割軽減	2万8,042円	「33万円+27万5,000円×加入者数」以下
2割軽減	4万4,868円	「33万円+50万円×加入者数」以下

- ※1 4月1日時点の世帯(年度途中で75歳になる人、県外からの転入者はその時点)が基準となります。
- ※2 協会けんぽ(全国健康保険協会管掌保険)、組合管掌保険、船員保険、共済組合のことで、国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません。
- ※3 基本的には総所得金額等と同じですが、公的年金の場合はさらに15万円を控除して計算します。

後期高齢者医療制度に加入する前日まで社会保険の被扶養者だった人は、軽減措置として均等割額が年額2万8,042円(5割軽減)になります(所得割額はかかりません)。



平成30年度 田川地区
水防訓練

- ◆日時 6月10日(日) 午前10時～正午
- ◆場所 西部多目的グラウンド
- ◆参加機関 構成市町村消防団・田川地区防災対策協議会・田川地区消防署
- ◆問合せ 田川地区消防本部 警防課 電話44-6225

テレビ電話経営相談
窓口開設

- ◆日時 6月10日(日) 午前9時30分～午前10時30分
- ◆場所 西部多目的グラウンド
- ◆参加機関 構成市町村消防団・田川地区防災対策協議会・田川地区消防署
- ◆問合せ 田川地区消防本部 警防課 電話44-6225

- ◆日時 6月10日(日) 午前9時30分～午前10時30分
- ◆場所 西部多目的グラウンド
- ◆参加機関 構成市町村消防団・田川地区防災対策協議会・田川地区消防署
- ◆問合せ 田川地区消防本部 警防課 電話44-6225

糸田町立西・東保育所の保育士募集

- ◆雇用形態・賃金 ▶嘱託職員(保育士) 月給15万3,900円(期末手当有)
- ◆勤務地 ▶糸田町立西保育所 ▶糸田町立東保育所
- ◆提出書類 履歴書・保育士資格証明書
- ◆試験内容 面接など ※詳しくは問合せください。
- ◆申込み・問合せ 福祉課 電話26-1241



大雨時には道路情報の確認を

国道201号の八木山峠・烏尾峠では、大雨などの異常気象時に土砂崩れなどの災害が発生する恐れがあるため、連続雨量が200ミリに達した場合、危険箇所の通行止めをおこないます。大雨時には事前に国土交通省北九州国道事務所のホームページで通行止め・雨量などの道路情報を確認してください。

パンパン <http://www.qsr.mlit.go.jp/kitakyu/>

携帯 <http://www.qsr.mlit.go.jp/kitakyu/ml>

◆問合せ 国土交通省九州地方整備局 北九州国道事務所 筑豊維持出張所 電話0948-22-7942

平成30年度 県営住宅入居者募集(ポイント方式)

- ◆募集案内書配布・申込み期間 7月12日(木)～23日(月)
- ◆案内書配布場所 建築課 住宅係、県住宅供給公社ほか
- ◆問合せ 県営住宅供給公社 県営住宅管理部 電話092-178-18029

高齢者のためのしごと・ボランティア合同説明会

「職場や地域で活躍したい、社会のために役立ちたい」高齢者の皆さんを後押しするための、しごと・ボランティア合同説明会を開催します。

- ◆日時 6月19日(火) 午後1時～午後3時30分
- ◆参加無料・事前申込み不要

◆場所 飯塚市立岩公民館4階

◆対象 60歳以上の人

◆問合せ 福岡県70歳現役応援センター 飯塚オフィス 電話0948-21-6032

40歳からの個別就職相談(無料)

- ◆日時 毎週月曜日 午前10時～午後5時
- ◆場所 ハローワーク田川1階
- ◆対象者 40歳～64歳の求職者
- ◆申込み・問合せ 福岡県中高年就職支援センター 電話092-1433-17780

若年性認知症交流会

若年性認知症の人およびその家族同士の交流や情報交換を目的として、交流会を開催します。気軽に参加してください。

- ◆日時 7月21日(土) 午後1時～午後3時
- ◆場所 福岡市市民福祉プラザ 601号
- ◆定員 50人
- ◆参加無料・要予約(前日まで)
- ◆申込み・問合せ 若年性認知症サポートセンター 電話092-1574-0196

ルールを守って犬・ネコは正しく飼いましょう!

- ◆特に「フン」の後始末に注意してください。
 - ・犬の運動や散歩のときの「フン」は飼い主が責任もって持ち帰る。
 - ・ネコは隣近所に迷惑をかけないように、家で「フン」をするように、しつける。
- ◆犬は放し飼いをしない。
- ◆年1回の狂犬病予防注射を必ずする。



生ごみの減量化にご協力ください!!

◆問合せ 住民課 衛生係 電話26-1235

生ごみ処理容器・電動式生ゴミ処理機を購入すると、糸田町から下記の限度額を超えない範囲で購入金額の1/2の補助金が支給されます。

- ◆町補助限度額
 - ・生ごみ処理容器(10ℓ以上)1個あたり 2,500円
 - ・電動式生ごみ処理機(家庭用)1基あたり 1万円

6月・7月
へいちくウォーク開催



平成筑豊鉄道では、平成筑豊鉄道応援団や沿線市町村などの協力を得ながら、各沿線市町村で史跡探索ウォークを実施します。ガイドの案内、市町村からの「おもてなし(参加特典)」があります。

- ◆**開催日程**
▼7月16日(月・祝)
午後1時～午後4時
- ▼8月25日(土)
午後1時～午後4時
- ▼11月10日(土)
午前10時～午後1時

皆さんには、この期間中に労働保険料などの申告と納付の手続きを済ませようというお願いがあります。労働保険料などの申告と納付の手続きは、最寄りの銀行・郵便局などの金融機関の窓口、労働基準監督署または福岡労働局総務部労働保険徴収課でおこなうことができます。また、電子申請や郵送で申告をおこなうこともできます。



相続登記の登録免許税の
免税措置が始まりました

平成30年4月1日から3年間、一定の条件を満たすことで、土地の相続登記にかかる登録免許税が免税される場合があります。詳しくは、法務局のホームページを見るか、最寄りの法務局にお尋ねください。

労働保険年度更新の
お知らせ

平成30年度の労働保険年度更新の手続き期間は、6月1日(金)～7月10日(火)です。事業主の

平成30年度 甲種防火管理
新規講習について

- ◆**日時**
▼6月28日(木)
午前9時20分～午後3時50分
- ▼6月29日(金)
午前9時～午後4時30分

- ◆**会場** 田川地区消防本部 2階講堂
- ◆**種類** 甲種防火管理者
- ◆**申込み期限** 6月22日(金)まで
- ◆**申込み方法** 田川地区消防本部のホームページから申込書をダウンロードして田川地区消防本部予防課まで持参してください。
- ◆**定員** 80人
- ◆**講習料金** テキスト代 5,500円
交付手数料 2,000円
- ◆**問合せ** 田川地区消防本部 予防課
電話44-62256

平成30年度 職業訓練生
(8月生)募集

- ◆**募集期間** 6月1日(金)～7月13日(金)
- ◆**訓練期間** 8月1日(水)～平成31年1月30日(水)

- ◆**科目・定員**
▼ものづくりCAD科
CAMコース：20人
- ▼住環境コーディネーター科
：12人
- ◆**受講料** 無料
- ◆**※教科書・作業服などの費用は自己負担**
- ◆**申込み** 住所を管轄する公共職業安定所(ハローワーク)
- ◆**問合せ** ポリテクセンター飯塚
電話0948-22-4988

- ◆**開催日程**
▼7月16日(月・祝)
午後1時～午後4時
- ▼8月25日(土)
午後1時～午後4時
- ▼11月10日(土)
午前10時～午後1時
- ◆**内容** 大学の概要説明、入試関連の説明など
- ◆**※事前申込み不要**
- ◆**問合せ** 九州職業能力開発高等学校 学務課
電話093-963-8353

介護と仕事の両立
「休日街かど相談」

- ◆**日時**
▼7月1日(日)
▼8月5日(日)
- ▼午前10時～午後4時
- ◆**場所** イオン穂波店1階
ふれあい広場
- ◆**※その他会場も有**
- ◆**※相談無料・要予約・電話相談も可。詳しくは問合せください。**
- ◆**問合せ** 麻生教育サービス株式会社
電話090-1519-13023

平成30年度 女性の健康
相談・不妊相談

- ◆**日時**
毎月 第1水曜日
午後1時30分～午後4時30分
- ◆**場所** 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所(別館1階)
- ◆**相談員** 助産師(日本看護協会不妊症看護認定看護師)
※相談無料・要予約
- ◆**申込み・問合せ** 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 健康増進課
電話0948-29-0277

無料法律相談会のお知らせ

筑豊の弁護士による無料法律相談会を実施します。相談時間は1人30分です。予約制ではなく、直接相談場所へ気軽にお越しください。

- ◆**日ごち・場所**
▼6月16日(土)：イオンモール直方
- ▼6月17日(日)：道の駅うすい
- ▼6月23日(土)：道の駅いこだ
- ▼6月24日(日)：飯塚コミュニティセンター

あなたと歩む、司法書士
無料法律相談会

相続や会社設立などの登記相談、借金などの多重債務問題、悪質商法などの消費者問題、成年後見など、身近な法律トラブルについて司法書士が会場無料法律相談に応じます。

- ◆**問合せ** 飯塚法律相談センター
電話0948-28-7555
- ◆**予約受付期間** 6月15日(金)まで
- ◆**※秘密厳守・事前予約者優先**
- ◆**申込み・問合せ** 筑豊京築総合相談センター
電話44-2530

平成30年度
自衛官採用試験の案内

- ◆**試験日** 7月7日(土)・8日(日) 予定
- ◆**試験会場** 小倉・福岡駐屯地など
- ◆**募集項目** 第2回自衛官候補生

ひとり親サポートセンター
飯塚プランチ

ひとり親家庭の人などを対象に、ハローワークと連携した就業支援や養育費相談などをおこなっています。

- ◆**受付期間** 6月22日(金)まで
- ◆**資格** 18歳以上27歳未満の人
- ◆**問合せ** 自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所
電話0948-22-4847



30代チャレンジ応援センター

- ◆**日時** 8月20日(月)～10月31日(水)
この間の9日間
午前9時～午後5時
- ◆**場所** 株式会社
ミレ・クリエーション
ミレ・シヨブカレッジ
飯塚校
- ◆**定員** 8人
- ◆**問合せ** 30代チャレンジ応援センター
電話092-1720-8831

若者ごとサポートセンター

おおむね29歳までの若者を対象に、個別就職相談をはじめ、セミナーや合同会社説明会などを実施。将来に向けた進路選択や、その後の就職・定着に至るまでをきめ細かに支援します。

- ◆**問合せ・申込み** 福岡県ひとり親サポートセンター 飯塚プランチ
電話0948-21-0390
- ◆**主な事業内容** 個別相談(ウターン保護者相談向け含む)など
- ◆**問合せ** 若者ごとサポートセンター(筑豊プランチ)
電話0948-23-1143



5月のおじゅごんち市は「筑豊マルシェ」を開催し、筑豊地域で頑張っている食品メーカーを中心に、多くのお客さんで賑わいました。

6月17日(日)は「おじゅごんち アジサイ祭り」と題しまして、昨年全国大会で優勝した「和太鼓たざり」の演奏や季節限定「あじさい弁当」の販売、先着200人に季節の味覚「そーめん蒟蒻」の振る舞いをおこないます。ぜひ、道の駅いとだへお越しください。

保険税は納期限内に納めましょう

保険税を滞納すると、高額療養費の限度額認定が受けられません。さらに、未納期間に応じて次のような措置がとられます。



所得が低い世帯には均等割・平等割を軽減 ココが変わる その2

所得が下記条件に該当すれば軽減が受けられ、保険税が安くなります。条件にあてはまるかどうか確認してみましょう。軽減判定には、国保に加入していない世帯主の所得も含まれます。

均等割・平等割を	条件
7割軽減	前年の所得が33万円以下の世帯
5割軽減	前年の所得が33万円+(27万5,000円×加入者数)以下の世帯
2割軽減	前年の所得が33万円+(50万円×加入者数)以下の世帯

住民税申告をしていますか?
「未申告」だと軽減は受けられません。

県との共同運営開始 保険税率は今後も変わる ココが変わる その3

町が皆さんから徴収した保険税の一部を「納付金」として県に納め、県はその資金をもとに町の医療費を負担するという仕組みに変わりました。この納付金は各町の医療費や所得水準などをもとに県が毎年決定。これに伴い、町の実情に応じた適正な保険税率を設定することが必要になりました。



平成30年度国民健康保険のココが変わる

国保が変わる

国保法改正で県が国保財政の責任主体になり、市町村と一緒に国保運営を担うことになりました。今月は保険税率の見直しなど、町民の皆さんに知ってほしい国保の変更点をお知らせします。



保険税がいくらになるか計算してみませんか 約10年ぶりに保険税率を見直し ココが変わる その1

国保税は国保加入者の所得や年齢、人数などに応じて計算されます。下表の項目に数値を入れて、あなたの世帯の保険税を計算してみましょう。前年と同じ所得でも、税額が増減する場合があります。保険税の決定は7月に送付する「納税通知書」で確認してください。

	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分
所得割 加入者全員の基準総所得額※1 ()円 × 6.8% = ()円	加入者全員の基準総所得額 ()円 × 4.0% = ()円	40~64歳の基準総所得額 ()円 × 3.0% = ()円	
均等割 加入者数 ()人 × 2万2,000円 = ()円	加入者数 ()人 × 1万円 = ()円	40~64歳の人数 ()人 × 7,000円 = ()円	
平等割 1世帯につき 2万円	1世帯につき 8,000円	1世帯につき 6,000円	
あなたの保険税 = ()円 + ()円 + ()円	限度額58万円	限度額19万円	限度額16万円

※1 基準総所得額…前年の総所得金額など - 基礎控除33万円

やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

寄付・寄贈の受付先
 糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)
 電話26-4540 FAX26-3666

生活再生相談室(多重債務の相談窓口)

(福岡県からの受託事業)

- ◆ **相談無料・秘密厳守・個室面談です。**
- ◆ **相談時間** 月～土曜日
午前9時30分～午後6時
(祝日も相談可)
- ◆ **相談予約先**
グリーンコープ生活再生相談室
(直方市古町7-25 毛利ビル1階)
電話0949-29-5888

多重・過剰債務や借金、滞納を解消したい、家計の安定を図りたいなどの悩み、に専門相談員が対応します。

くらししごと 家計 困りごと相談室

(福岡県の事業)

- ◆ **相談予約先** (田川保健所 別館1階)
電話44-8631
午前9時30分～午後5時30分
(祝日も相談可)
- ◆ **相談時間** 月～金曜日
- ◆ **相談無料、秘密厳守です。**
- ◆ **ひとり**で悩まないで「家計・就労・生活全般に関すること」を相談してください。
- ◆ **相談時間** 月～金曜日
午前9時30分～午後5時30分
(祝日も相談可)



奨学生募集中！今すぐ申込みを！

病気・災害・自死遺児のあしなが奨学金の利用者募集

あしなが育英会の奨学金は無利子です。しかも20年以内に分割で無理なく返せます。進学や生活苦などで返還が困難なときは、返還開始時期を先に延ばすことができます。学費を心配せずに勉強にうちこみ、将来自立するため、ぜひ「あしなが奨学金」を利用してください。他の奨学金と同時に利用できません。連帯保証人は保護者でかまいません。

応募できる人

- ・ 中学3年生で、平成31年度に高等学校または高等専門学校に進学を希望している次に該当する生徒。
- ・ 保護者などが病気など(交通事故を除く)で死亡または重度後遺障害で働けない。

奨学金額 国公立高 月2万5000円
私立高 月3万円

申込み期限 在学中を通じて7月31日(※)まで
(前期予約分)

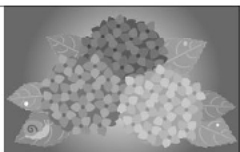
※大学奨学金もあります。詳しくはあしなが育英会まで

問合せ あしなが育英会
 電話03-3221-0888
 URL <http://www.ashinaga.org>
 E-mail shougaku@ashinaga.org

※ほかの奨学金に関しては、在学時の奨学金拒否の先生にお尋ねください。
 ※交通事故被害者とその家族は、ナスバ(自動車事故対策機構 <http://www.nasva.go.jp>)にお尋ねください。

児童館6月のお知らせ

- ◆ **休館日** 毎週月曜日
- ◆ **開館時間** 午前10時～午後6時
※小学生未満のお子さんは保護者と一緒に来てください。



健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



トレーニングで身体を鍛え 健康な身体づくりへ

■問合せ 保健センター 電話49-9020



トレーニング室(保健センター内)は、健康づくりのために朝から多くの人々が利用しています。

昨年の利用者数は男性3,033人、女性5,473人の合計8,506人です。



利用者の中で最高齢は91歳の三輪さん。週2回福祉バスを利用して運動にきています。運動の内容は、自転車漕ぎを15分、筋力トレーニング5種目、マシンのセットも自分でおこないます。皆さんとおしゃべりをしながら楽しく元気に頑張っています。

6月はトレーニング室の利用者が一番多い月です。1番人気のマシンは「トレッドミル」で、歩いたり走ったりできる器具です。5台を設置して脂肪の燃焼、心肺機能を高める目的で、痩せたい人や体力をつけたい人におすすめです。

トレーニング室には、トレッドミルのほか、さまざまな運動器具が揃っています。見学も自由できますので興味のある人は気軽にお越しください。

6月17日(日) ウォーキング大会 ◆受付/午前9時～ ◆集合場所/役場前

- ◆ **利用料金** ◆
- ▶ 町内 1時間…100円 12枚綴り…1,000円
※1時間超過毎に100円
- ▶ 町外 1時間…150円 12枚綴り…1,500円
※1時間超過毎に150円
- ◆ **利用時間** ◆
- ▶ 月・水・金曜日 午前8時30分～午後5時15分
- ▶ 火・木曜日 午前8時30分～午後9時
- ▶ 第1・3・5土曜日 午後1時～午後9時
- ◆ **休館日** ◆
- ▶ 日曜日
- ▶ 第2・4土曜日
- ▶ 祝日
- ▶ 12月29日～1月3日



「グリコ」へ「モグロビン」分析装置の更新

臨床検査技師長 鷲海 拓也

■問合せ 糸田町立緑ヶ丘病院
電話26-0111

当院では2～3か月前の「血糖値」の状態を検査できる「グリコヘモグロビン」の分析装置を10年前から導入しています。



「血糖値」が高い場合、食事や飲み物の影響で一過性に高いかどうかを確認するために、この「グリコヘモグロビン」を一緒に測定します。また、糖尿病患者の「血糖値」のコントロールがうまくいっているかを判断する際にも測定します。

この装置は当時、数分の待ち時間で検査結果が出る画期的なものでしたが、今回新たに導入した「分析装置」はさらに早く、1分ほどで結果が出ます。

「正確な検査データをより早く」をモットーにしているので非常に役立ち、患者様の待ち時間も短縮されます。

町民の皆さんも、血糖値が気になる人は気軽に相談してください。

6月保健センター行事予定

会場/保健センター

乳幼児健診など

7か月児～8か月児健診

♥対象児/平成29年9月2日～11月3日生まれ
♥日にち/6月6日(水)
♥受付/午後0時45分～午後1時20分

ひよひよ教室(2か月児健康相談)

♥対象児/平成30年3月11日～4月14日生まれ
♥日にち/6月14日(木)
♥受付/午前9時45分～午前10時



こころの健康相談窓口日程

6月15日(金)
午前9時～午後5時
※相談は予約制です。まずは保健センターに問合せください。
◆問合せ 保健センター 電話49-9020

- 子育て支援室**
6月のイベント
- ★親子ふれあい教室
◎6月7日(木)・14日(木)・19日(火)・28日(木)
◎午前10時～正午
 - ◎子育て支援室(すまいる)
 - ★発育測定・発育相談
 - ★ベビー・キッズマッサー
 - ◎6月1日(金)
午後1時～午後3時
 - ◎6月29日(金) 午前10時～正午
 - ◎子育て支援室(すまいる)
 - ★親子ふれあい教室
◎6月21日(木) 午前10時～正午
 - ◎保健センター(多目的ホール)
 - ★親子のびのび教室
◎6月26日(火) 午前10時～正午
 - ◎保健センター(多目的ホール)
 - ★臨床心理士による子育て相談
◎6月15日(金)
◎午前10時～午後3時
 - ◎子育て支援室の横 相談室
- ◆問合せ 子育て支援室
月曜日～金曜日 開室
午前10時～午後3時
電話26-4600

年金だより
国民年金保険料の追納をおすすめします!

国民年金保険料の免除(全額免除、一部免除)、納付猶予、学生納付特例を受けた期間があること、保険料を全額納めたときに比べ、老齢基礎年金の年金額が少なくなります。

■免除される年金額は減額
免除を受けた期間は、老齢基礎年金の年金額を計算するうえでは免除の種類に応じて減額されます。保険料を全額納めたときを1とすると、平成21年度以降に免除を受けた期間は次のように計算されます(納付猶予・学生納付特例の期間は年金額に計算されません)。

- ▼全額免除期間……8分の4
- ▼4分の3免除期間……8分の5
- ▼半額免除期間……8分の6
- ▼4分の1免除期間……8分の7

■10年以内に追納を
これらの免除を受けた期間については、10年以内であれば保険料を追納して満額の老齢基礎年金に近づけることができます。

保険料の追納は、原則として先に経過した月から順次納付しなければなりません。2年度を過ぎて保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じて決められた額が加算されます。保険料を追納するためには、納付書発行の申込みが必要ですので、年金事務所もしくは、役場 住民課に問合せください。

◆問合せ
・直方年金事務所 電話0949-22-0891
・予約の申込み 「わんぎんダイヤル」
電話0570-05-1165
・住民課 国民年金係 電話26-1235

人権・行政相談日

- 日 時 6月20日(水)
毎月第3水曜日
午前9時～正午
- 場 所 住民センター 2階
第2・3研修室
- 問合せ 総務課
電話26-1231

糸田町の事件事故 4月

- 事 件 1件(±0) ※()内は
- 交通事故 3件(±0) 先月比
- 問合せ 田川警察署
電話42-0110

税の納期限

町 県 民 税 第1期

7月2日(月)です

シリーズ

糸田町の文化財のは・な・し 第204話

糸田町にある2つの番地について「糸田町史」より



糸田町では、他の市町村と違い大字や小字を使用しません。住所を書く場合は、糸田町〇〇番地と書きます。慣例として行政区を番地の前に書くことはあります。

また番地には2つあり、鼠ヶ池からはじまる糸田・大熊までの番地と宮床の川宮番地といわれる番地です。これらは重複している部分もあります。

そして、明治時代初期の町区域変遷で現在の形になったと思われます。町史には、町の古い地名の一覧表なども掲載されているので色々なことがわかるかも知れません。

ご意見・ご感想・ご要望などがありましたら、教育委員会 社会教育係(電話26-0038) 担当 岩熊真実まで

防災係 もしものときに備えて Vol.21 家族で災害に備える その5

非常時の通信方法を覚えよう

地震などの災害時には、一般電話などがつながりにくくなります。災害時に家族や知人の安否確認ができるように非常時の連絡方法を覚えておきましょう。

◆公衆電話

災害救助法が適用される規模の災害で、広域に停電している場合は、公衆電話から無料で通話できます(国内のみ)。

◆災害用伝言ダイヤル

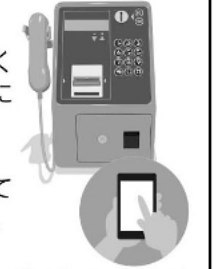
災害時(震度6弱以上の地震など)にはNTTの災害用伝言ダイヤル「171」が稼働します。家族や知人の安否を確認したいときなどに活用しましょう。

- ▶録音方法: 171 → 1 → 被災地の人の電話番号 → 伝言を録音する
- ▶再生方法: 171 → 2 → 被災地の人の電話番号 → 録音を聞く

◆携帯電話・スマートフォンなどの災害用伝言板

災害時(震度6弱以上の地震など)に携帯電話サービス会社各社は、「災害用伝言板」を開設します。被災地の人の安否情報を伝言板に登録でき、登録された伝言は、携帯電話、スマートフォン、パソコンから見る事ができます。

◆問合せ 総務課 電話26-1231



日曜句会

水道の給水停止
水道課では、水道料金の滞納回収に精力的に取り組んでいます。使用者皆さんの公平さを保ち健全な水道事業を維持するためにも、給水条例に基づき給水停止処分をおこなってまいります。

生活に欠かせない貴重な水道水です。滞納のないよう納期限を守ってください。

◆問合せ 水道課 電話26-1755

若葉風 スケートボード
踏まれつつ耐へし苦難や 軽やかに
吉積 漫歩選 麦の秋
旅人に新茶振る舞ふ 八女老舗
一人居のテレビに更けて 新茶汲む
小宮 ももえ
葉桜も南朝徳吉野山
初咲きの芍薬切つて 佛さま
三輪 敏夫
麦若葉風と戯れ 育ちゆく
子育ては国つくりなり
武田 晴子
子の日
麦の秋 黄色の帽子 見え隠れ
飾り山 吾子初デビュー ハイチーズ
立花 一枝

月変わり 四季の始めや 春終へり
久方の 限界集落 鯉職 口石 恭則
花よりも 英彦山の深緑の 輝やけり
豊福 長正
蜂の来て 藤の密とる 恐さかな
久富 五月
駅舎にも 道の駅にも 燕の子
山崎 一伸
紫陽花や 雨の早めし 厨の灯
大角 キクエ
筑豊に 生まれ川筋 裸の子
井上 吐詩生

町制施行80周年を記念して

町内在住の上野秀俊さんから町制施行80周年を記念して、立派な松の木と梅の木が町に寄贈されました。

木は、役場の正面玄関の庭に植樹しています。



松の木



梅の木

STOP 不法投棄は犯罪です!

家庭廃棄物・産業廃棄物を決められた場所以外に投棄すると、法律により1,000万円以下の罰金または5年以下の懲役に処されます。

不法投棄の現場を見かけた人は、田川警察署または住民課 衛生係に連絡してください。

◆田川警察署 生活安全課 電話42-0110
◆住民課 衛生係 電話26-1235



ご寄付ありがとうございます

香典返し

物故者	寄付者
真岡行政区 植柴 久子	植柴 昭
中糸田行政区 中川 幸雄	高柳 桂子
中糸田公民館 中川 幸雄	高柳 桂子
原行政区 原田 満明	原田 保子
糸田町社会福祉協議会 原田 満明	原田 保子
一般寄付 匿名 1件	原田 保子
匿名 1件	中川 幸雄
匿名 1件	中川 眞幸

◆糸田町社会福祉協議会
匿名 1件



図書館へ行こう!

図書館(町民会館内)
電話26-0038

■開館時間 午前10時～午後7時
(日曜日・祝日は午後5時まで)

■4月利用状況 貸出人数 582人
貸出点数 2,070点

6月のお休み						
日	月	火	水	木	金	土
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

○は図書館はお休みです

新着図書

<一般書>

- 定年入門 ～イキイキしなくちゃダメですか～ 高橋 秀実/著
- 陰謀の日本中世史 呉座 勇一/著
- 12か月のおうち懐石 榊 せい子/著
- 青空と逃げる 辻村 深月/著
- 魔力の胎動 東野 圭吾/著



<児童書>

- 失敗図鑑 ～すごい人ほどダメだった!～ 大野 正人/著
- ルルとララのアニバーサリー・サンド あんびる やすこ/作・絵
- あのと、そこにきみがいた。～2016年4月熊本地震の現場から～ やしまますみ/作・絵
- 心ってどこにあるのでしょうか? いもと ようこ/絵、こんのひとみ/作
- エヴァンゲリオンANIMA3 山下 いくと/企画・執筆、カラー/原作、柏原 康雄/企画・編集



新着DVD/CD

<DVD>

- 隠し砦の三悪人 三船 敏郎 ほか/出演
- シークレット ウインドウ ジョニー・デップ ほか/出演
- 7月4日に生まれて トム・クルーズ ほか/出演

<CD>

- 決定盤 古賀メロディ大全集 古賀 政男 ほか/演奏
- 全曲集 ～感謝・50周年～ 千 昌夫/歌
- (オールタイムベスト)
- ALL TIME BEST 安全地帯/演奏

6月のもよおしもの

- おはなしの湧泉 読み聞かせ 6月16日(土)・23日(土) 午前10時30分～午前11時
読み聞かせボランティアおはなしの湧泉による絵本の読み聞かせや紙芝居をおこないます。
- 親と子の絵本たいむ 6月13日(水)・27日(水) 午前10時30分～午前11時
子育て支援室職員による読み聞かせや手遊びが楽しめます。あかちゃんが泣いても大丈夫です♪ 気軽にお越しください。



今月のお薦め本

紳士淑女のジョーク全集

- 紳士淑女のジョーク全集
- 井坂 清/著
- さくら舎/出版

楽しい! しかし奥深いですよ。

リテラシー

リテラシーとは、文字や図表などの情報を理解し、活用する能力のことです。近年、デジタル技術の発達に伴って、リテラシーの重要性はますます高まっています。特に、インターネットやスマートフォンを介した情報の取扱いが増える中で、情報の真偽を判断し、適切に活用する能力は、現代社会で生きていく上で不可欠なスキルとなっています。

リテラシーを高めるには、まず基礎的な読み書きの能力を身につけることが重要です。また、多様なメディアや情報源から情報を収集し、それを批判的に検討し、自分の考えや行動に活かす能力も必要です。学校や社会で提供されるリテラシー教育を積極的に活用し、自ら学ぶ姿勢を大切にすることが、リテラシーを向上させる鍵となります。

町の人口と世帯数

4月末現在(住民基本台帳より)

世帯数	4,628
男	4,309(1,315)
女	4,854(1,888)
合計	9,163(3,203)

※()は65歳以上

5月1日 暑さに負けずイチゴ狩り

● 町立保育所イチゴ狩り ●

5月1日に町立保育所の園児が、植木秀徳さん所有のビニールハウスでイチゴ狩りを体験しました。「赤く実ってるイチゴを探してね」と植木さんに教えてもらった園児たち。5月にも関わらず暑い日でしたがカゴを片手にイチゴ狩りを楽しみました。「めちゃ大きいイチゴが取れたよ」と貴重な体験に喜びました。



4月28日 読書の素晴らしさに触れる

● 子ども読書の日フェスティバル ●

4月28日に図書館で、子ども読書の日フェスティバルがおこなわれ約50人が参加しました。おはなしの湧泉による大型絵本「三びきのやぎのらがらどん」では、怖いトロールを一番大きなやぎがやっつけるシーンで、子どもたちは食い入るように絵本を見つめていました。大型紙芝居「おやゆびひめ」では、おはなしの湧泉の書いた手書きの絵のぬくもりが子どもたちをおはなしの世界に引き込み、おやゆびひめの気持ちに寄り添い聞いている様子でした。図書館職員の「本からのクイズ」では、図書館にあるなぞなぞの本から出題し、見事に全問クリアできました。その他にも、みんなで「おはながわらった」を歌うなど、参加者全員で盛り上がりました。また、小学校図書室との連携企画「としょかんクイズ」の正解発表などもありました。最後は来場者全員にささやかなプレゼントが配られ、楽しいひとときを過ごしました。



4月28日 新たな生きがいに挑戦

● 人材バンク講座開講式 ●

4月28日に町民会館で人材バンク講座開講式がおこなわれました。本年度の受講生は343人(39講座)、複数の受講を含めると450人で各講座が盛会に始動しました。開講式では主催者の福澤秀昭教育長、来賓の佐々木淳町長、社会教育委員の会植田芳滋子会長から、新たな生きがいに挑戦してほしいなどの祝辞と激励の挨拶がありました。特別講演では、落語家・川崎亭遊歩氏が古典落語の「壺算」を楽しく斬られ、流暢な落語に暫し時間を忘れ、会場が笑いの渦に包まれました。終了後、各講座に分かれ有意義な1年となるように、年間計画などの話し合いがおこなわれました。



町制施行80周年のロゴ&キャッチフレーズ 決まる!

町制施行80周年に向けて「賑やかで熱い町」をコンセプトに、ロゴとキャッチフレーズを募集したところ、全国各地からロゴ：227点/キャッチフレーズ：759点の応募がありました。厳正な審査の結果、2つが選ばれました。

80 糸田町周年

ロゴ作品の説明
「賑やかで熱い町」は「糸田の笑顔」を思い浮かばせませす。「い」の字をもとに、親指を挙げて「good」といっている姿で糸田のひとびとが、みんなで元気な町を作っていくことを主張します。

魅力 ぐっぐつ! 糸田町

キャッチフレーズ作品説明
町の魅力がまるで熱々の鍋のように煮えたぎっている様子を擬音で表しました。

4月1日 練習の積み重ねが結果に

● 第34回成田山全国競書大会 ●

青少年に書道を通じて心のやすらぎを与え、豊かな情操を養うことを目的とした成田山全国競書大会。今年は、全国から12万6,153点の応募があり、糸田からは5人が入賞を果たしました。今回、惜しくも入賞しなかった子たちも日々練習を頑張っています。来年も今年以上に入賞者が増えるといいですね。



青少年に書道を通じて心のやすらぎを与え、豊かな情操を養うことを目的とした成田山全国競書大会。今年は、全国から12万6,153点の応募があり、糸田からは5人が入賞を果たしました。今回、惜しくも入賞しなかった子たちも日々練習を頑張っています。来年も今年以上に入賞者が増えるといいですね。

- 【推薦・日輪賞】 小野 詩織(中2)
- 【特選・月輪賞】 横谷 奈音(小4)
- 【佳作】 大原 咲楽(中2)・山崎 結士(小2)
- 山崎 景大(5歳) (敬省略)

キッズ写真コレクション



山笠期間中の子どもたち
The Kids of Yamakasa
笑顔・遊ぶ・仲良く・楽しく・友達
during the period